(仮称) 札幌創世 1.1.1 区北 1 西 1 地区 第一種市街地再開発事業

環境影響評価方法書に係る見解書

平成 24 年 12 月 札 幌 市

〇方法書に対して述べられた意見についての見解

市民意見

① 大気質・騒音・振動・工事車両

・法で定める基準を遵守する他に、北側に近接 する〇〇ビル (ホテル) の利用者への影響が ないよう、実施すること。特に夜間の騒音・ 振動が伴う工事は控えること。

見解

- ・工事中は、仮囲いを設置するとともに、必要に応じ、 防音パネル等の設置を行います。
- ・排ガス対策型・低騒音・低振動型の建設機械の採用 に努めます。
- ・工事工程は、事業者の方で、施工者を決定次第、内容を詰めてまいりますが、原則として夜間は騒音・振動が伴う工事は行いません。
- ・なお、本項目に係る調査・予測の結果は、準備書に 記載いたします。

2 水質

・○○ビルでは井水を利用しており、工事に伴 う水質への影響が無いよう、詳細調査を実施 し、説明するとともに水の濁りを防ぐ対策を 十分に行うこと。

- ・工事中の地下水への影響については、方法書に記載 した調査手法に基づき、事業実施区域内で年間4回 の調査を行い、その結果を準備書に記載いたしま す。
- ・また、利用されている井水への影響については、今 後、事業者が施工計画を立案する中で個別に協議さ せていただきます。

③ 電波障害

・○○ビルでは地上波、衛星放送の他にも、通信各社のアンテナ設備、携帯電話アンテナ設備が設置されており、またテナント独自で通信基地を設けてある為、すべての電波障害対策を行うこと。

- ・テレビ電波については、現地調査及び既存資料調査 の結果に基づき、電波障害の影響を予測し、必要な 対策を実施いたします。なお、調査・予測の結果は、 準備書に記載いたします。
- ・携帯電話等の電波につきましては、予測が困難なため、障害が生じた場合には、事業者に状況をお知らせいただき、携帯電話会社等に問い合わせるなどお手伝いをさせていただきます。

④ 景観・人と自然の触れ合い活動の場

- ・計画建物(外壁面)が北二条通(官民境界) から4.0mの位置に存在する為、圧迫感の緩和 と環境に配慮する為、外壁面を南側にセット バックし、空地を設け緑地帯等を設置するこ と。
- ・○○ビルでは北二条通境界より外壁面まで約 18m北側へセットバックしており、計画建物 も相応の隔離をとること。
- ・○○ビルでは14F、15Fに温浴施設があり、 プライバシー保護の対策を行うこと。

- ・建物外周部には、幅約 4mの空地(歩道とあわせて 約 8m)を設けるとともに、並木を配置し、圧迫感 の緩和及び快適な歩行者空間の形成に努めます。
- ・また、計画建築物の外壁は、周辺の街並みと調和するデザインや色彩とし、圧迫感の緩和に努めます。
- ・プライバシー保護につきましては、今後、設計の進 排にあわせて事業者の方で個別に協議させていた だきます。
- ・なお、「景観」及び「人と自然との触れ合いの活動 の場」に係る調査・予測の結果は、準備書に記載い たします。

⑤ その他 生活環境

・計画建物の自動車出入口が北二条通側へ多い 為、北一条通への出入口の分散化を図ること。

- ・自動車出入り口は、北二条通、創成川通、西二丁目 線に分散し、交通負荷を抑制する計画としていま す。
- ・なお、主要な幹線道路である北一条通は現状でも混 雑度が高く、出入り口を設置した場合、交差点部の 交通処理上の問題もあることから、北二条通を主要 な出入り口に設定しております。

※情報保護の観点から、固有名称については○○と表記している。